特集 新時代を切り開く

続・TPP後のわが農業

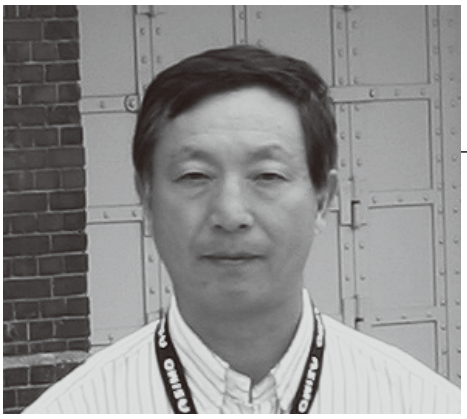
TPP（環太平洋パートナーシップ）参加が決定した中で、農業経営者は今、何を考えているのか。前号に引き続き、生の声をお届けする。また、TPPによって農産物を海外市場に輸出しやすくなるが、その前に今の日本の農産物をめぐる状況はどうなっているかについても論考を加えていく。

取材・まとめ／北川祐子、松原司



わが農業⑥

自分の立場をきちんと打ち出して自由化の波におびえるなかれ



株式会社林牧場
代表取締役社長
林 邦雄氏

1951年生まれ。74年麻布獣医科大学（現麻布大学獣医学部）卒業。獣医師。同年㈲林牧場に入社。89年株式会社化。母豚100頭から規模拡大を重ね、現在母豚7,500頭規模一貫経営。会社を農場数10農場、社員70名に育て上げる。養豚経営研究会を主催し、後進育成に力を注ぐほか、畜産のイメージをアップ、社員にとって働きやすい企業、地元に求められる企業を日々実現している。

関税撤廃は来るべくして来る

TPPに対して、私は賛成でも反対でもありません。ただ、来るべくして来るものであると認識しています。今回TPPを回避したからといって、関税撤廃の波は何度でも押し寄せるでしょう。これは歴史が証明しています。

現在、養豚農家は全国で約6000戸。農水省はTPP締結でその6割が廃業に追い込まれると試算しています。これを受けて、業界全体はTPPに反対基調です。私は反対運動を否定するつもりはありません。アクションを起こすことで、有利な政策が出るかもしれない。しかし、政策に頼らなければ存続できないと若い経営者たちが考えるようでは困るのです。

補助金や政策は経営の助けにはなるかもしれませんが、いつまで当てにできるか分からないものです。なくなることに怯えながら経営を続けるなど、とてもできません。私たちはただ自助努力で自らの経営の足腰を強くするしかないのです。

品質安定、コスト低減は経営維持の絶対条件

まず取り組むべきは品質をそろえることに尽きます。同じ価格で輸入豚肉と並んだときに、国産を手に取ってもらえなくては意味がないのです。枝肉重量、背脂肪厚、しまりをそろえる。それで、バイヤーや消費者から選ばれる条件を1つクリアできます。

次にコストを下げること。私は生産原価をまず400円／枝肉kgに引き下げるべく努力すべきだと思います。豚価は昨年450円／枝肉kg程度でしたが、生産原価を割るという主張のもと、国は養豚経営安定対策事業で補償基準価格を460円／枝肉kgに設定しています。しかし、今までがそうであったように、豚価下落はこれからも続くと考えるのが妥当です。TPPに関係なく、生産原価を下げなくてはいずれにしろ生き残ることは難しいのです。

また、日本の豚価はヨーロッパの2倍、米国の3倍と世界的に見れば高水準です。米国は自分の畑でトウモロコシができる上に、海外移民という安い労働力もあります。それでも低豚価で廃業していく経営が後を絶ちません。

一方、日本はほぼすべてを輸入資材に頼り、狭い国土の中で環境対策を行いながら養豚をやっているわけですから、さらに努力するしかありません。

今、小売店の店頭で100g100円の輸入豚肉が販売されている一方で、2倍もする価格で国産豚肉が並べて売られている。価格差を差し置いて、国産が支持を得られている

証拠でしょう。数年前に豚価が420円／枝肉kgを下回ったとき、輸入豚肉の流通量が大幅に減りました。つまり、今より安価な国産豚肉をつくることができれば、バイヤーも消費者も、安さだけで輸入豚肉を選ぶ必要はなくなるはずです。これは現在53％しかない豚肉自給率を上げることにもつながります。

一方で、TPP締結となればメリットも出てきます。日本は貿易立国です。輸出産業が元気になれば、国民所得が上がります。また、円高は、輸入資材に頼る国内養豚へのメリットは大です。建築資材も安く輸入できるでしょう。飼料の大部分を占めるトウモロコシは現在も免税になっていますが、煩雑な免税手続や輸送証明、手数料が不要となります。「もうこれ以上コストが下がらない」ということはありません。まだコスト削減できる余地は、どの経営にもあると思っています。一昨年弊社では飼料工場を建設し、大幅なコスト削減を実現しました。しかし、飼料の中身や仕入れをより精査することでより利益を生み出せると思っています。

経営者として自立できることが最も重要

こういう話をすると、「大規模でなければできない」という人がいますが、それは間違いです。確かに弊社は規模拡大によるメリットを享受すべく事業展開してきましたが、母豚100頭の家族労働でも、400円／枝肉kgを達成できる人、抜群の品質の豚肉をつくる人はいます。要は、経営者として、どう戦略を練るかということなのです。

農業者は昔から自分たちを弱い立場だと思いがちで、今はそれでは許されない時代です。農業は自営業ですから、自分で選んで仕事をしているわけです。会社員や公務員ではありませんので、食っていけるかは自己責任です。

自由主義経済社会で競争がない世界はありません。生き残ろうという意思、努力が進歩を生むのです。それこそが経営の楽しさの本質だと私は思います。苦労するのが辛い、ハンデが欲しいという人は経営に向きません。問題を突破したときの達成感が経営の醍醐味であるはずです。私は仲間と養豚経営研究会という勉強会を行っていますが、ここには経営の重要性に気付いた若い養豚家が多く参加しています。

もうひとつ経営の中で重視しているのが、社員の存在です。ほかの産業に引けを取らない魅力的な産業にし、優秀な人材を集め、育てること。私は、それが今後打ち勝っていく大きな力になると信じています。これまで「畜産は3Kで休みがなく、稼ぎも少ない」という固定概念を覆すべく、就業時間を8～17時にし、週休2日を実現、一流企業に負けない労働報酬と福利厚生にするなどさまざまな取り組みを行ってきました。昨年からは新しい取り組みとして5S運動を始め、今までにも増して見た目にも働いている人間にも「きれいな養豚」を目指していきたいと思っています。

販売を成功させるためにもまず経済活性化が急務

販売はいろいろな戦略があるでしょう。これが正解だというものはありません。ただ現在の戦略が当たり前になったとき、先を読み、次の手を打てるかどうかが経営者の資質であり、差になると思います。

しかし、何にせよ消費が低迷していれば話になりません。日本は貿易立国ですから、経済活性化には輸出産業の復活しか道がないのです。このまま輸出業の低迷が続き、製造拠点の海外移転などが進めば、国内の雇用、所得は減少し、国産という高付加価値商品は売れなくなるでしょう。どれだけ良いものをつくっても、売れなくては立ち行かなくなってしまうのです。

もしここで日本の養豚業界が「日本の全産業のために、TPP締結をすべきだ」と全面的に打ち出したらどうでしょうか。他産業から尊敬の拍手が沸き起こることでしょう。迫りくる自由化の波に抵抗し怯え、周りに肩身の狭い思いをしながらでは、前向きな経営などできるはずもありません。それよりも、自分の立場をきちんと打ち出して前に進むことで、私たち自身こそが元気になることができると思うのです。



2010年に建設した自社飼料工場。コスト削減の一環だ。

わが農業⑦

農業法人を中心に農業が活性化すれば疲弊した地方は必ず復活できる！



有限会社クリタ園芸
代表取締役
栗田 義夫氏

1949年山形県金山町生まれ。2002年新庄市に花き専業農業法人㈲クリタ園芸を設立。ミニシクラメンとカーネーションを中心に生産に取り組み、高い品質を武器に小売店への直卸ルートを拡大。安定した利益をあげている。09年には地域の農業法人44社に呼びかけて最上地域農業法人研究会を設立。参加法人の経営力強化と雇用の創出に積極的に取り組んでいる。

コメ減反は世界に対する不義行為

２０１１年、世界の人口はついに70億人に達しました。しかし、その中で腹を満たせるだけの食料をとれる人はわずか10億人ほどしかいないということはあまり知られていないのではないでしょうか。そんな状況にもかかわらず日本はコメの減反政策で４割もの優良な農地を遊ばせています。これは地球規模の視点で見れば罪と言っていい話です。しかも生産高１兆９０００億円のコメを保護するために毎年８０００億円もの税金を使っている。ＴＰＰが施行されれば間違いなく日本の減反政策は転換するでしょうし、この税金を農業事業者の大規模化や有望な作物の輸出奨励などに有効利用できます。それだけでも私がＴＰＰに賛成する理由としては十分です。

そもそもＴＰＰに批准するということがどういうことなのか、多くの農家はその本質を理解せずに反対しているように私の目には映ります。ＴＰＰ問題に限らず、日本の農家はもっと自主性を持たねばならないと常々思ってきました。作物の出来が悪いとお天道様のせい、輸入作物との価格競争に負けると政府のせいで、結局最後は国民の税金で助け船を出すというのはおかしな話。農政も国民の食料確保から、グローバルな視点での食料生産という転換が求められていると思います。

日本の農家はコスト意識を持て

私の家は父の代まで小規模な耕地しか持たない零細コメ農家でした。農閑期は当たり前のように出稼ぎに出なくてはなりませんでしたし、それでも足りずに借金がどんどん膨らむような状態でした。私はそうした負の連鎖をなんとか断ち切るべく努力と工夫を重ねてきました。

法人化後は「面白い農業、儲かる農業の追求」をテーマに掲げ、特に次の点に力を注いでいます。①品質競争に勝つ②コスト競争に勝つ③自己資本率50％以上の死守④徹底した経営分析⑤徹底した内部改革

この中でもコストについては、「コストミニマムの追求」を最大の目標にしています。施設園芸を始めるにあたっては、高価な鉄骨ハウスは１棟さえ建てず、すべて強度のあるパイプハウスにしました。豪雪地帯でありながら独自の当社融雪システムを活用するなど、固定費を通常の３分の１まで圧縮できました。燃料費は毎月入札で仕入れています。

もちろん出荷は納品先、単価を決めてから生産しています。たとえ施設が空いていても納品先がないものは作りません。資材についてもメーカーと代理店契約するか、入札で仕入れています。また当社は、「品質

こそが最大の営業」という言葉をモットーに、営業部門を廃止し、その分を品質向上に集約し、全品目95％以上の出荷率を死守するようにしています。

しかし、これらのノウハウはすべて農業以外の製造業では当たり前に取り組んでいたことであり、私の経営に可能な限り導入すべく努力した結果です。このような取り組みをしていくと、経営って本当に面白いなぁとつくづく思います。恵まれた自然環境の中で、自分の描いた目標達成のために、家族や従業員の協力を得て、自分の土地と施設を持ち、自分の好きな花を栽培し利益を得、働いてくれる人々の生活まで保障する……、社長として事業を展開し続けられるこの仕事を。私は天職だと思っています。

日本の果物・野菜は世界を驚かせる

TPPが私たち花き生産農家に及ぼす影響ですが、私はプラス・マイナス共にほぼ無いのではないかと考えています。というのも、現在でも花きの輸入には基本的に関税がかかっていませんので、TPPの影響で急に花きの輸入が増えるということは考えにくいわけです。一方、輸出についてですが、関税が撤廃される影響で多少の伸びは期待されますが、目に見えて輸出が拡大することはないだろうと思っています。理由としては、まずは日本の花きは価格が高いということ。もう一つは、海外で生産された花の多くは日本のものと遜色がないレベルに品質が良いということです。花の種類によってはむしろ海外のもののほうが良いことも往々にしてあります。コストについては関税撤廃で海外の安価な農業資材が手に入りやすくなるでしょうし、生産の効率化を進めれば今より下げることができると思います。しかし品質を劇的に上げるというのはのは現実的に難しい話です。たとえ関税が撤廃されても日本の花きが世界の市場で大きく競争力を増すということは考えにくいでしょう。

一方で、農業全体で考えればTPPは絶対にチャンスになります。なにしろ日本の食べ物ほど安全で品質が高いものはありません。特に果物は、世界でも高い競争力を持つことになるでしょう。我が山形県が誇るサクランボはその最たる例です。この味は絶対に世界に通用します。近年、国内のサクランボは供給過多で価格の下落が起こって問題になっています。しかし例えば中国で山形のサクランボが受け入れられればどうでしょう。作付面積が現在の倍あっても足りなくなるはずです。恐らく世界の農業国からすれば日本の農家がうらやましくて仕方がないと思いますよ。中国という巨大な消費地がすぐ隣に突然現れたのですから。例えるなら大消費地・東京が突如東北の農村地帯の真ん中に引っ越してきたようなもの。こんな大きな市場をみすみす逃す手はありません。

かつては島国のデメリットで日本の農作物は良さが知られにくく、また輸出自体もしにくい状況がありました。しかし今や世界では日本食がブーム。日本の農作物の高い品質も世界に知られるようになりました。この追い風を逃してはなりません。現在は円高が続いていますが、円への信頼は実を伴っていないので5年後、遅くとも10年後には1ドル110～120円ぐらいの円安の局面になると私は考えています。それまでに官民挙げて農作物の競争力を強め、世界に輸出していくための取り組みを強化しなくてはいけません。

TPPは農村再生の絶好の機会

TPPを契機に進めるべき施策がもうひとつあります。それは農村の再生です。日本の高度成長を引っ張ってきたのは建設業と製造業でした。しかし現在、建設業は公共工事の削減にあえぎ、製造業は空洞化に苦しんでいる。ですが、農業こそが日本に残された最後の産業ではないでしょうか。若者たちが農村で安定して農業に取り組める、そんな仕組みを作っていかなければいけません。そのためには農業法人をもっと増やすことです。各都道府県当たり平均2000社、売り上げ3000億円ぐらいは目指すべきでしょう。そこが若者の雇用の受け皿となるのです。そういう意味ではTPPで懸念される外国人労働者の流入に対しては私は明確に反対します。

TPP後を見据えての意味もあるでしょう、国もいくつかの政策を打ち出しています。例えば今後5年間で行われる水田の集約・大規模化、それから45歳以下の新規就労者への助成金。これら自体については大歓迎です。しかし問題点は別にあります。人口減少時代で生産した農産物を国としてどこにどのように売っていくかという戦略が示されていないことです。国から保護されてきたコメなどはともかく、特別な保護を受けずに輸入農作物と渡り合ってきた野菜・果物類は今後十分に輸出産業に成長します。一刻も早くこれらを世界に輸出するための取り組みを進める。それが次代の日本の成長戦略ではないでしょうか。

東日本大震災、原発事故の影響は？

海外への道が開ける前に知っておきたい日本の農産物を取り巻く状況

農業経営者にとって新しい時代を切り開くということは、新しい市場を創造することでもある。ＴＰＰ参加はそのきっかけとなるが、その前に現状がどうかを把握しておく必要がある。本稿では、国産農産物の輸出促進業務に携わる㈱オムニバーサル代表取締役および日本農産物輸出組合常務理事 兼 事務局長を務める、北川雅臣氏に寄稿いただいた。



北川 雅臣氏

きたがわ・まさおみ●2002年明治大学法学部卒業。04年ニューヨーク大学SCPS大学院付属国際関係センター研究員課程修了。主な専門分野は国際貿易論。民間企業勤務を経て、07年株式会社オムニバーサルを設立し、代表取締役に就任。主な事業は、食品安全コンサルティング業務及び農産物の輸出促進業務。10年経済産業省認可法人、日本農産物輸出組合常務理事 兼 事務局長に就任。

※日本農産物輸出組合とは……
1953年8月24日設立。経済産業省認可法人であり、構成要件の根拠法は輸出入取引法に置き、中小企業等協同組合法を準用している。事業目的は、不公正な輸出取引を防止し、輸出取引の秩序を確立することで農産物の輸出貿易の健全な発展を図ることである。主な事業は、海外市場調査事業、輸出環境整備事業、日本食文化輸出事業、証明書発行事業等。輸出業者や生産者団体を中心にその組合組織の構成が行われ、今年度より、規模拡大に着手している。

ＴＰＰの先にあるＡＳＥＡＮ経済共同体

昨年11月12日、日本国政府は正式にＴＰＰについて「交渉参加に向けて関係国と協議に入る」と表明した。だが、ＴＰＰのみが着目されている昨今の日本において、決して無視することのできない自由化貿易交渉は、ＡＳＥＡＮをハブ（中核）とした地域経済の統合の動きである。周知の事実として、ＴＰＰは、２００６年にＡＰＥＣ参加国であるニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの４カ国が発効させた、貿易自由化を目指す経済的枠組みであることから、参加９カ国での具体的なルールについては今後、交渉を重ねながら決定することとなっている。

一方、日本国政府にはＴＰＰ参加への焦りが見える。参加表明の条件として、加盟国の間で取引される品目に対して関税を撤廃原則的に１００％撤廃しようという枠組みがあることと同時に、ルール策定に積極的に関与することで例外品目を設ける条項を取り入れる姿勢があるからでないかと考えられる。参加予定国のなかで例外品目を設ける声があるのは日本国のみならず、ニュージーランドの乳製品や、米国の畜産業などからはそういった強い声が出始めている。例外品目の設置についてはＷＴＯの協定上、参加国に認められた正当な権利であり、１００％の自由化というものは非現実的であるある。

だが、先述した通り、ＡＳＥＡＮをハブとした地域経済の統合は、１９９３年に発足したＡＳＥＡＮの自由貿易協定・ＡＦＴＡを中心に進められ、ＡＳＥＡＮ加盟国のなかで関税撤廃が終わる２０１５年を目標に「ＡＳＥＡＮ経済共同体」の創出が現実的な目標があるのである。その上で、中国の積極的関与は、２００２年11月に合意されたＡＳＥＡＮ・中国自由貿易地域（ＡＣＦＴＡ）の設立を含む「包括的経済協力のための中国・ＡＳＥＡＮ枠組み協定」から見ることができる。この協定の特徴としては、「ＡＳＥＡＮ経済共同体」が設立される２０１５年に、「アーリー・ハーベスト」と呼ばれる、主に農林水産品を対象とする関税自由化の前倒しがＡＣＦＴＡ内で同時に完了することである。

経済発展が著しい中国と、貿易自由化のハブとなるＡＳＥＡＮをいかにして取り込んでいくのかが重要であり、ＴＰＰはあくまでもＦＴＡＡＰを推進する一つの手法であるという認識は変わらない。

農産物輸出促進の動きと東日本大震災の影響

TPPから発した農業市場開放という大きな市場の潮流が変わることはまずないであろう。民間の法人である当組合としてはさらに加速する国際経済及び市況の変化に対応することが急務となっている。そして、その市況の対応策として真っ先に挙げられるのが輸出促進である。

2008年9月に発生したリーマンショックの影響から減退傾向にあった農林水産食品物の輸出であるが、2010年以降回復傾向にあり、「高品質」「高付加価値」「安全」の強みがあった農林水産物の輸出は新たな販路拡大という側面も含めて、市場関係者の興味関心事項になり、輸出に取り組む生産者や輸出事業者、そして、新規参入企業が増えて来ているところにある。仕向け地としても、アジア広域が主だった輸出が、EUや米国、中東、ロシアなどに拡大してきている。平成22（2010）年度における輸出額は4950億円と前年度比、10・5%増となり、復調の気配を示したが、依然として世界経済の回復基調は弱く、政府の目標としている1兆円には遠く及ばないものとなっている。そのため、農林水産物等の輸出環境の整備を図るとともに、国内農業市場の国際的競争力の向上のためにも、農産物の輸出市場を早急に構築することが引き続きの急務となっている。

そのようななか、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、大規模地震とそれに伴って発生した津波により、東北地方を中心に未曾有の被害と多くの犠牲者を生んだ。同時に、東日本大震災は、国内農水産業市場に占める割合の大きい太平洋側東北3県の農水産業に甚大な被害をもたらし、国内農水産物の流通に、極めて大きな影響が発生している。加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質による汚染は、農林水産物に与える影響は極めて大きく、事故当初は日本産農林水産物のすべてに対し、中国を始めとした各国は輸出規制を行ない、輸出が見込めない状況に陥った。原発事故直後の輸出市場の混乱は、物流の観点からは、貨物量の著しい減少や、放射能汚染を避けるため船の入港禁止、保税倉庫での保管期間による放射性物質の残留検出等があったが、それらについては1～2カ月で改善されたものの、輸出の一時停止は今なお続いている。

世界各国の輸入規制が始まるなか、3月25日に中国は輸入規制を最初に行ない、翌26日にはEUも輸入規制を講じた。中国においては放射性物質の影響を鑑み、4月9日に輸入規制の強化を講じることとなった。同年4月13日時点で既に、海外では29カ国・地域が輸入禁止、検査強化等の実施を行ない、輸入規制を強化することとなった。

輸入停止条件は平成23年4月13日以降、日々、条件が変動するため、以下の図表はあくまでも参考情報として掲載した（27頁下段①～③参照）。

主な輸出先国の輸入規制の措置

	対象県	品目	措置
中国	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉	食品・飼料	輸入停止
	12都県以外	食品・飼料	①放射能基準適合証明書及び②産地証明書を要求
米国	福島、群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉	ほうれん草、かきな等	輸入停止
		牛乳・乳製品、果物、野菜とその加工品	放射能基準適合証明書を要求
ベトナム	47都道府県	全ての食品	輸入停止又は放射能基準適合証明書を要求
EU	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉	全ての食品	放射能基準適合証明書を要求
	12都県以外	全ての食品	産地証明書を要求
香港	福島、群馬、栃木、茨城、千葉	果物、牛乳、野菜	輸入停止
台湾	福島、群馬、栃木、茨城、千葉	全ての食品	輸入停止
	5都県以外	加工食品を除き全ての食品	全ロット検査

参照：農林水産省HP「福島原子力発電所事故による農林水産業等への影響」
※平成23年4月13日時点

原発事故による輸出業者の風評被害

原発事故による輸出への影響は多方面に及ぶ。株式会社近鉄エクスプレス販売（東京都港区）は、農林水

産省の輸出促進事業として、平成19年度より中東・ドバイにおける展示会に始まり、平成21年度からは常設店舗運営にも取り組んでなか、3年目にあたる平成21年度から成果が出始めて来ていた。農林水産物輸出業者の単独事業として、大手高級スーパーマーケットの新規開店に伴い、日本食品専用のコーナーの設置や、それに伴い、高級生鮮果実や加工食品の供給、そして、ドバイをハブとしたGCC諸国へのBtoBビジネスモデルの構築、中東の富裕層へギフト商材の供給展開を予定していた。ところが、昨年の原発事故による輸入規制の強化で生鮮食品は輸入停止となり、ゼロになってしまった。

井上博常務取締役は「これら取り組みは、生鮮果実をメインに販路拡大に取り組んできており、相手国事業者との販売合意も得られていた。日本産品は中東の若年層に増えている糖尿病対策も視野に入れて評価が高く、ドバイをハブとした輸出は大きな効果があると考えていた。一方、輸入規制の強化により、先行きが見えづらく、10カ月が経過した今でも消費期限が2週間に満たない生鮮食品は輸入停止が続いている」と述べている。

生鮮食品のみならず、加工食品にも影響が出ている。ある大手流通業者は「政府発表による世界各国の輸入停止条件はあくまで輸入通関を切るための条件にしか過ぎない。弊社が長年行っている加工食品の中国向け輸出については、市況が混乱し、情報が統一化されておらず、事業者ごとに取引内容が異なってきている。事実、原発事故以降に出荷した貨物の輸入通関は切れたものの、以降の物流が止まっており、現在、貨物がどこにあるのか全く把握できていない。これは初めてのケースであり、困惑をしている」と述べている。

これは輸出先国の輸入規制の強化や風業被害の拡大に伴い輸出事業者の損害として置き換えることができる。

取引相手に拒否され廃棄処分となり、また、検査、証明書発給、その他書類作成に時間を要し、腐敗したため廃棄処分となった場合は、廃棄による売上収入の喪失が損害となる。特に、加工食品の場合、容器・包装、食味などが輸出先国の仕様となっており、一度、輸出先国で輸入禁止、取引拒否となると、転売できず廃棄処分となり、先と同様損害が発生する。また、先述の事例では、食品の保管など追加経費が発生も起こると考えられる。極めて大きな輸出事業者の永続的な負担である。

平成23年3月11日以前については、一次産品の輸出関連情報は植物防疫所が発表している「輸出条件早見表（商業：貨物）」（27頁下段④参照）。と照合し、取引についてはあくまでも相手国事業者との交渉であった。しかしながら、福島第一原発事故以降は、日本から食品等を輸出する際に必要な証明書が義務付けられるようになり、大きな負担となっている。

輸出時に必要な主な証明書について

発行を依頼する証明書は、主に、日付証明書、産地証明書、放射性物質に関する検査証明の以下の3種類に分類されるが、輸出先国からの要求や先方との協議に基づき、このうちどの証明書が必要かについては国によって異なっている。

1．日付証明書

平成23年3月11日より前に、生鮮食品にあっては収穫、加工食品にあっては加工されたものであることを証明

2．産地証明書

輸入規制をクリアするために必要な一定の地域で収穫・加工されたものであることの証明

3．放射性物質に関する検査証明

輸出国側の要求や相手国との協議結果に応じた放射性物質に関する検査の証明

放射性物質に関する検査については、国内の検査機器台数が限られており、現下の困難な国内情勢から、依然として、国内において検査機器を使用することは難しい状況にあるものの、国の補助事業が補正予算として組まれ、輸出に特化した放射能検査に対する助成が経済産業省「貿易円滑化事業」等のなかで実施され、中小企業の輸出促進を支援する枠組みが整いつつある。また、輸出事業者の自らの努力により、諸外国の検査機器や国内の民間検査機関等に依頼し、検査を行なうことが可能となるケースも出始めて来ている。

産地証明書については、引き続き、世界各国から要求されているものの、福島第一原発事故後初めて発行する証明書であるため、申請から発行までの期間が都道府県庁によって異なり、書類が全て揃わなければ特に混載貨物などの輸出通関が切れないため、これが一つの輸出者リスクとなっており、発行体制の改善が必要であろう。証明書の発行の遅れはフードチェーンに関連する品質管理のもと素早い検査結果が求められるなか、深刻な問題であると考えられる（27頁下段⑤参照）。

さらなる追い打ちは長らく続く円高

急速に進む円高も輸出業者を苦しめている。昭和50年代から花きの輸出に取り組んでいる福花園種苗株式会社（愛知県名古屋市）は、ユーロ安とドル安のため、コスト改善等の経営努力をしても事業としての採算が取りづらくなってきており、さらなる改善が必要と考えているようである。吉田豊取締役社長によると「日本が持つ知的所有権は輸出を行なう上で重要であり、また、サボテンや盆栽、球根などの品種開発のレベルは日本が世界で一番高い。そういった市場の評価があり、今現在も、台湾やシンガポールを経由したタイ、ベトナムなどの東南アジア諸国への輸出は行っている」と述べる一方、原発事故については「中国向けの輸出が止まっており、その取引再開にあたっての条件が全く提示されない。現在の市況のなかで、事故前と異なり、一民間企業ができる範囲に限界が出始めて来ている」と、市況の混乱についての対応策を日本全体が共通して抱える課題として対応することを望んでいる。

「高品質」「高付加価値」「安全」のうち、安全神話の屋台骨が崩れるなか、ブランディングの強化を中心とした「高品質」「高付加価値」を追求し始めている業者も出始めている。種子屋久農業協同組合（鹿児島県熊毛郡）は平成20年よりドバイやスイスなどに、タンカンの試験輸出を行なってきたが、柑橘の競争は激しかったものの、現地での評価は極めて高いものがあった。そのなかで、一昨年より、「おひさまのほっぺ」の名称で新たなブランド強化に乗り出した。営農販売課調査役である鎌田忠明氏は「競合する柑橘との差別化や、国内外含めた販路拡大の一環でブランドの強化をする必要があった。品質の基準を高く設置しており、糖度11度以上、クエン酸1％以下、さらにL以上の商品に限定して、「おひさまのほっぺ」とネーミングした。タンカンの全収量のうちわずか、3～5％にしか満たず、充分な供給はまだできていないが、問い合わせが増加し、タンカンの販売への相乗効果もあることから、今後も高品質・高付加価値を追求していきたい」と述べ、また、輸出の環境整備が整えば、アジア広域に対してブランディング化された商品の本格輸出に取り組む意欲を見せている。

海外市場を目指す農業経営者がすべきこと

このように、福島第一原子力発電所事故に伴い、農林水産食品加工物は大打撃を受けているのは事実であり、事態収束が見えないなか、輸入停止条件の緩和等、今後の見通しも十分に立てることのできない状況になっている。合わせて、急速に進む円高や国際経済を中心とした市況の悪化も進んでいる。

一方、TPP含め農業市場開放が現実的に迫るなか、輸出促進の手を休めることはできない。今現在、輸出に取り組んでいる生産者や農業経営者、輸出業者は正確な情報を正しく把握する必要があり、その上で、相手国事業者との取引に関する協議に入るべきであろう。「円高」や「原発事故」の外的要因については、その経過を見届けることになるが、コスト改善や国内流通の改善、そして、ブランディング化等の自助努力を行ないながら、数少ない業者で輸出が行える体制をこの時期に構築していくべきであろう。

原発事故前と比較し、一業者が求められる能力が格段に上がったのを逆にチャンスとして見ることが重要であり、その準備をしながら、「高品質」「高付加価値」「安全」のもと、できるだけ早い輸出回復が望まれる。

①東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う各国・地域の輸入規制強化への対応
http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

②諸外国・地域の規制措置
http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kensa_0124.pdf

③農林水産省による東日本大震災に関する情報
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html

④輸出条件早見表（商業：貨物）
http://www.maff.go.jp/pps/j/search/pdf/ex_quickhelp_20110906.pdf

⑤諸外国・地域への輸出に関する証明書の発行について
http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/shoumei.html

【お詫びと訂正】

本誌190号にて次の誤りがありました。読者の皆さまならびに関係各位に深くお詫び申し上げます。

■69ページ　パドック　4　本文
誤）4.3 kg f （油圧揚力）
正）4.3t kg f
同　希望小売価格
誤）945,000円
正）9,450,000円

■69ページ　パドック　5　重量
誤）450 kg
正）2075 kg